平成 29 年度 政策研究共同事業 Q&A

■政策研究共同事業概要

Q1-1 政策研究共同事業の目的は何か?

A. 県内の地域課題をテーマとして政策研究を行い、職員の実践的な政策形成能力の開発を図るとともに、地域課題の解決に向けて地域住民と取り組み、地域づくりを担う人材の育成に努め、活動成果を構成市町村の施策に反映させていくことを目指します。

Q1-2 住民も対象とするのはなぜ?

A.市町村職員と住民が、ともに地域課題についてその解決策を検討することにより、官民協働の地域社会づくりを推進するためです。

Q1-3 活動期間はどのくらいか?

A.4月下旬から10月中旬まで政策研究を行い、10月下旬と翌年1月頃に発表を行います。実際の活動期間は約6か月です。

Q1-4 活動の頻度はどのくらい?

A.全体会とチーム会を合わせて月1~2回の頻度での活動となります。研究生募集時に年間スケジュールを示しますが、概要は以下のとおりです。

- 事前会合(事務局による事業概要等説明)は、当広域連合研修室で4月末頃に半日で1回実施。
- ・全体会(講師による政策研究指導)は、当広域連合研修室で平日または土曜日に6回程度実施。
- チーム会(研究生の自主会合)は、研究生であらかじめ日時と会場を決め、月1回程度実施。また、先進地視察や現地調査を行う場合もあります。

Q1-5 チーム会は1回当たり何時間程度で行うのか?

A.活動の進み具合を考えながら、研究生同士の話し合いでチーム会の開催時間を決定します。過去の例では、1回当たり半日(3~4時間程度)の場合と1日(7時間程度)の場合があります。

Q1-6 活動スケジュールはどのように決めるのか?

A.年度当初に全体会(講師による政策研究指導)の日程は決定していますが、チーム会については、研修の進捗状況や研究生同士の予定に応じて決定します。

平成28年度の2チームは、それぞれ8回と10回開催していますので目安としてください。

Q1-7 研究生の所属に対する活動日程(全体会・チーム会等)の連絡はどのように行うのか?

A.市町村職員については、研修担当課長および研究生に当広域連合が事前に文書にて通知します。住民等については、個人または勤務先等に通知します。

※全体会以外の活動日程については、研究生が日時と場所を決め、2週間前までに当広域連合へ連絡をしていただきます。

Q1-8 活動日の服務は?

A.各所属団体の服務規定に従うこととなりますので詳しくは所属の研修担当等にお問い合わせください。

Q1-9 活動にかかる旅費等の負担は?

A.全体会・チーム会・現地調査・視察等の旅費については、規定の範囲内※で当広域連合が負担します。 精算払いとなりますので、後日、当広域連合から研究生本人に支給を行います。

※旅費等の金額や負担範囲は、当広域連合の規定に基づくものとなります。

■政策研究共同事業の進め方

Q2-1 政策研究共同事業は何人で行うのか?

A.4~5人程度を1チームとして活動します。

過去の実績では、参加人数により1チームから3チームで活動しました。

Q2-2 チーム内での役割分担はあるのか?

A.リーダー、書記、発表者、連絡調整役などがあります。

- リーダー・・・・全体の取りまとめ、進捗管理等。
- •書記……活動(全体会・チーム会・視察等)の記録係。
- 発表者……活動(全体会・チーム会・視察等)中に進捗状況などを発表。
- 連絡調整役・・・活動(全体会・チーム会・視察等)の行動予定を当広域連合へ事前に連絡。

Q2-3 全体会の指導は講義のみか?

A.講義とグループワークを併用し、メンバーと講師がコミュニケーションをとりながら進めていきます。また、全体会の日以外でもメールによる講師指導を受けることができますので、不安や疑問を解消して活動に取り組んでいただけます。

Q2-4 チーム会ではどんなことをするのか?

A.全体会で講師から「次回の全体会までにしておくこと」等の指示が適宜あります。 課題やテーマに応じた事業内容の検討や情報収集、発表用資料の作成など幅広い活動内容となります。

Q2-5 先進地視察などのフィールドワークへの支援はあるのか?

A.政策研究共同事業を行う上で必要と認められる場合に、当広域連合の予算の範囲内で、先進地視察や専門家等への講義依頼などの実施が可能です。

■政策研究共同成果の発表

Q3-1 政策研究共同事業の成果をどのような形でまとめるのか?

A.企画書にまとめます。

平成 28 年度は、2 チームがそれぞれA3サイズ両面フルカラーの企画書を作成しました。 また、各全体会の活動内容を広報する通信も作成しました。

めた、 ロエドムの自動で自己は来りの題目のFMののので。

※企画書及び通信は当広域連合ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

Q3-2 発表の機会と出席者は?

A.2回(トップセミナー、連絡調整会議)の発表があります。

- ・トップセミナー(10月下旬)……県民文化ホール等で実施し、市町村長、副市町村長、正副議会議長、各委員会委員長等が出席します。(28年度は約200人出席)
- ・連絡調整会議(翌年1月下旬)…研修室(高知県自治会館)で実施し、当広域連合の構成市町村の 人事・研修担当課の課長他が出席します。(28年度は約40人出席)

Q3-3 発表の方法は?

A.企画書や資料を当日配布し、パワーポイントなどを用いてプレゼンテーションを行います。28 年度は2 チームだったため、1 チーム約 20 分ずつのプレゼンテーションを行いました。

■政策研究共同事業への参加

Q4-1 参加するにはどうしたらよいか?

A. 参加すると平日の勤務時間に職場を離れることがありますので、まず所属の上司の方にご相談ください。また、参加申込は所属団体の研修担当課を通じで行うことになりますので、研修担当者にもご相談をお願いします。

興味のある方は、お気軽に当広域連合または所属の研修担当者までお問い合わせください。

Q4-2 採用されてからの経験年数や役職による参加制限はあるか?

A.特に制限はありませんが、採用3年目から15年目程度の職員を想定しています。経験年数、担当部署、所属団体等の異なるメンバーが集まることで、幅広い視点から協議し、実効性の高い政策立案が可能となると考えています。

Q4-3 研究テーマは決まっているのか?

A.平成 29 年度のテーマは「子どもたちの知・徳・体の向上」「地産外商(地消)の強化」「企業・新事業展開への支援策」「急がれる南海トラフ地震対策」の中からチームごとに選択していただく予定です。

選択したテーマの課題の追求や政策を考える内容については、研究生同士の話し合いと講師の指導により決めていきます。

Q4-4 仕事が忙しく職場の理解が得られるか不安(本人もしくは部下を参加させることへの不安)

A.政策研究共同事業では、職場を離れてチーム会等を行うため職場の理解が欠かせません。日々の業務に追われるなかで、あまり時間に余裕がないかもしれませんが、政策研究共同事業に参加することで磨いた能力で、住民や所属団体に還元することができます。ぜひ、上司の方や研修担当者に相談してください。

上司の立場で部下から相談を受けた場合は、部下のやる気を尊重し、参加を認めていただければ幸いです。参加することについて、職場の理解とバックアップが本人のモチベーションアップにもつながります。

Q4-5 参加してみたいが政策提案までできるか不安(本人もしくは部下を参加させることへの不安)

A.政策研究共同事業は政策提案を行うだけではなく、参加した職員の人脈形成や意欲と能力の向上に 大きく貢献するものです。そういった人材育成の場でもありますので、興味を持たれた方は、ぜひ上 司の方に相談してください。

上司の立場で部下から相談を受けた場合は、政策能力向上の場だけでなく、他市町村の職員との交流や研修を重ねていくことで、部下の育成にもつながると理解し、部下への期待もこめて参加を薦めていただければ幸いです。

■その他

Q5-1 一団体から複数人数の参加は可能か?

A.もちろん可能です。積極的な参加をお待ちしています。

Q5-2 もっと詳しく情報を知りたい。

政策研究共同事業についてのお問い合わせは 下記までお願いします。

こうち人づくり広域連合 担当:浜田 征臣

住所 : 高知市本町4丁目1-35 高知県自治会館4F

TEL: 088-873-0333 FAX: 088-872-7716

E-mail: kouiki@kochi-hitozukuri.or.jp

HP:: http://www.kochi-hitozukuri.or.jp/